

モダン都市名古屋の公共建築(1)

— 名古屋市庁舎 —

名古屋市庁舎は1928(昭和3)年11月10日の市議会において、天皇陛下御即位御大典の記念事業として現在地(当時の中区南外堀町6丁目1番地の37)に建築されることになった。

1929(昭和4)年2月、市庁舎建設準備委員会が発足し、建築設計競技に付されることになった。1930年1月、設計図案公募は締め切られたが、応募案は559通にのぼった。審査員は、佐野利器、鈴木禎次、土屋純一など6名で、審査結果は、東京の平林金吾の案が1等金賞となった。

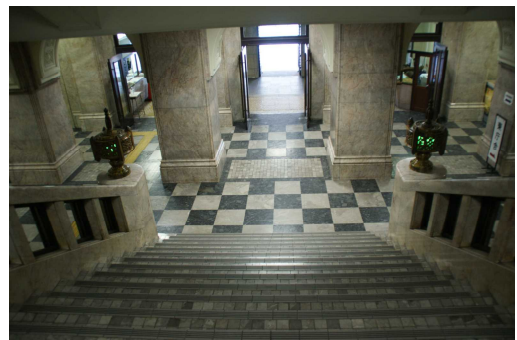
平林金吾案をもとに、実施設計が名古屋市建築課の技師たちの手によってなされた。1931(昭和6)年に建築予算300万円が決定し、同年11月着工、1933(昭和8)年に竣工した。

建築様式は、「帝冠様式」と呼ばれるもので、帝冠様式の建築物には神奈川県庁舎、九段会館(軍人会館)、国立博物館(帝室博物館)などがある。新名古屋市庁舎は、鉄骨鉄筋コンクリート造、建坪1,360.17坪、延べ坪7,382.30坪、間口45間、奥行き56間、塔最高部までの高さは176尺55である。中央に高塔(10階)があり、パラペット(扶壁:屋上の手すりの壁)上端には瓦が葺かれている。



竣工時の名古屋市庁舎

(名古屋市政資料館蔵)



名古屋市庁舎の玄関広間

(撮影:石田正治)



大津通に面し正面玄関のある名古屋市庁舎

(撮影:杉山清一郎)

大津通に面する中央に正面玄関があり、中に入ると中央広間、正面に階段があり、玄関の床は花崗岩、上り段は大理石、上部床は大理石のモザイク張り、中央広間は、壁、床、階段手摺り、踏み面は大理石張りとなっていてこの庁舎の見所のひとつである。

1998(平成10)年に国の登録文化財として登録され、2014(平成26)年には国の重要文化財に指定された。